

平成25年行政事業レビューシート

(外務省)

事業名	世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (任意拠出金)		担当部局庁	国際協力局		作成責任者			
事業開始・ 終了(予定) 年度	平成13年度開始		担当課室	国際保健政策室		室長 小沼 士郎			
会計区分	一般会計		施策名	基本目標Ⅶ 分担金・拠出金 具体的施策Ⅶ-3 国際機関を通じた地球規模の諸問題に係る国際貢献					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	外務省設置法第4条第3項		関係する計画、 通知等	世界基金設立に関するBylaws第2条					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	途上国におけるエイズ、結核、マラリアの三大感染症による感染、死亡の削減に持続可能で適切な貢献を行い、支援を必要とする国々において三大感染症により引き起こされた影響を緩和し、ミレニアム開発目標の達成に寄与すること。民間財団でも国連の基金でもなく、官民のパートナーシップによる新しいタイプの機関として、二国間の援助機関や国連機関と連携して感染症対策を行う。								
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	途上国におけるエイズ、結核、マラリア(三大感染症)の予防、治療、ケアを実現し、促進するための事業に対して資金供与を行い、途上国の保健改善と開発並びに貧困削減に貢献する。 世界エイズ・結核・マラリア対策基金(世界基金)は、2000年の九州・沖縄背ミットで感染症対策が主要課題とされ、追加的資金調達の必要性をG8首脳間で確認したことを受けて設立された。日本は、いわば同基金の生みの親であり、継続的に同基金を支援していく立場にある。								
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 委託・請負 ☐ 補助 ☐ 負担 ☐ 交付 ☐ 貸付 ☒ その他								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
	予算の 状況	当初予算	6,002	15,903	10,268	10,026	6,858		
		補正予算	10,738	19,233	-	-			
		繰越し等	-	-	-	-			
		計	16,470	19,233	10,268	10,026	6,858		
	執行額		16,470	19,233	10,268				
	執行率(%)		100%	100%	100%				
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	22(2010)年	23(2011)年	24(2012)年	目標値 (28(2016)年)
	世界基金の活動(下記活動指標参照)の結果救われた人命数			成果実績	人 (累積)	6.5百万	-	8.7百万	10百万 (2012-2016年)
				達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	22(2010)年	23(2011)年	24(2012)年	25(2013)年活動見込
	①エイズ治療薬の供与を受けた患者数 ②抗結核薬の供与を受けた結核患者数 ③マラリア感染予防のために配布された殺虫剤 処理済蚊帳数			活動実績 (当初見込み)	①人 ②人 ③張	①0.5百万 ②1.7百万 ③56百万 ()	①0.3百万 ②0.9百万 ③70百万 ()	①0.9百万 ②1.1百万 ③80百万 ()	— ()
					190億ドル(2012年末までに世界基金が支出した累積額)÷8.7百万人 (2012年末までに世界基金の支援による救われた累積人命数)				
単位当たり コスト	2,000ドル/救われた命1人分			算出根拠					
平成25・26 年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由					
	世界エイズ・結核・マラリア 対策基金拠出金	10,026	6,858	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
				世界エイズ・結核・マラリア対策基金拠出金に関しては、「新しい日本のための優先 課題推進枠」:6,858(百万円)					
	計	10,026	6,858						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	世界基金は、国連のミレニアム開発目標(MDG)6(エイズ、結核などの感染症の蔓延を食い止め、その後減少させる)の達成に向け、国際社会で最大規模の資金支援を実施しており、我が国は国連の主要加盟国かつG8メンバー国として、MDGの達成に応分の貢献をすることが期待されている。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	-	不用率が大い場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	案件実施国における実施団体の選定は、当該国の政府、援助機関、市民社会、民間セクター等からなる合議体が行い、実施団体の実施能力、資金使用状況は現地監督機関が検査する。世界基金事務局による資金の支出は、かかる検査を経て事業の進捗及び成果を確認した上で行われる。また、受益国には、国家所得水準に応じた負担を求める仕組みになっている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	世界基金は、2012年から2016年の5か年戦略を策定し、その中で、三大感染症全体の成果目標及びエイズ、結核、マラリア個別の活動目標を定めている。事業実施においては、WHO、UNAIDS等関係機関と連携し、事業効果の最大化に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	世界基金では、上述の方針・戦略の策定、事業に対する資金供与を行うにあたって理事会の承認が必要であり、我が国は理事として、その決定プロセスに参画している。特に、世界基金の事業が、支援を真に必要とする国において三大感染症対策として効果の高い活動に供与されるよう、在外公館等を通じて現地の情報を入手し、必要に応じて改善意見を提出している。また、受益国の保健戦略に合致した支援サイクルで各国の疾病負担・疫学状況等に基づく資金需要により的確に対応することを目的に、平成25年から新たな支援モデルが立ち上げられた。我が国は理事会及び下部委員会等の場を通じて、本メカニズムが有効に機能するよう、制度設計、案件審査等に積極的に関与している。		
予算監視・効率化チームの所見			
事業内容の改善		適切な拠出規模について、見直しを図る。	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減		任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減。	
補記（過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成23年行政事業レビュー	0082	平成24年行政事業レビュー	0104